



日本共産党市会議員

野口あけみ
活動だより

自宅 今津野田町
4-18

0798(34)7329

控室

0798(35)3368

2015.7 月

(No.110)

6 月市議会

「戦争法案」撤回の請願 慎重審議の意見書案 とともに否決

4 月選挙で当選した新議員による第 1 回定例会（6 月議会）が、10 日、閉会しました。大問題となっている安保関連法（戦争法案）も今議会、一般質問、請願、意見書案提案などで議論されました。

「憲法違反の集団的自衛権行使を容認する戦争法案は廃案にすべき。少なくとも今国会では成立させるべきではない。市長の見解は」と一般質問で迫ったのは、日本共産党の庄本けんじ議員。市長は、「国において議論すべきもの。市長として意見を言う立場にない」としながらも、「国会においては慎重に審議されていると考える」「憲法違反かどうかは最高裁判所が決定するもの」などと、安倍首相らと同様の、自らの認識を述べました。

また、年金者組合西宮支部と新日本婦人の会西宮支部よりそれぞれ、安保関連法案の廃案を国に求める意見書提出を求める請願が、日本共産党議員と市民クラブ改革の議員が紹介議員となって提出され審議されましたが、賛成少数で否決。党議員団が提案した慎重審議を求める意見書案も賛成少数で否決となりました。

<日本共産党議員団の委員会担当など>
今議会より常任委員会は 4 から 5 委員会に増え、また、広報広聴特別委員会が設置されました。議会役職では、監査委員に杉山議員、阪神水道企業団議会監査委員に上田議員が選出されました。

* 野口あけみは
教育子ども常任委員会・副委員長
広報広聴特別委員会・副委員長です。

* 総務常任委員 杉山たかのり
* 民生常任委員 まつお正秀（副委員長）
* 健康福祉常任委員 佐藤みち子
* 建設常任委員 上田さち子・庄本けんじ

7 月 10 日現在、「廃案」「慎重審議」を求める意見書が 325 地方議会で見書が採択されている中、西宮では残念な結果ですが、違憲の戦争法案は、国民の力で廃案あるのみ！です。

来年
4月
より

高木北小新設 瓦林小校区変更へ

廃止された社宅跡等に大型マンション等の建設が続き、児童・生徒数が急増している高木瓦木地区。高木小学校の教室不足解消のため計画された高木北小学校が来年4月開校し、野間町、伏原町、林田町、薬師町に在住する子どもたちが通うこととなります。

6月議会では、深刻な教室不足が今後も続く瓦林小学校について、校区の変更で対処する方針が示されました。

市の方針は、高木北小新設で児童受け入れが可能となる高木小に、新年度より大森町の瓦木なかの道の東側の児童を受け入れるというもの。

大森町の瓦木なかの道の西側は、従来より高木小学校区であり、この変更によって、分かれていた大森町の校区と地域コミュニティが一つになるという利点や、経過措置(①来年3月末

プレハブ教室 14校に66教室も!

市では2005年に、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」を定め、教室不足の恐れがある地区について、住宅開発を一定期間抑制しています。

年2回指定を見直しますが、現時点で何らかの指定がある地区は40地区中19地区。また、仮設校舎での対応を認めているため瓦林小や春風小等14校に66教室のプレハブ教室があり、「教育環境が保全されている」とは、とても言えない状況です。



現在、瓦林小に在籍している児童は、希望により瓦林小へ就学可、②新入生の内、瓦林小に兄弟が在籍している児童は、希望により瓦林小へ就学可)も、説明されました。校区変更となる当該地区は、1973年に高木小から



樋ノ口小へ、2001年には樋ノ口小から瓦林小へと変更され、今度が3度目の変更で、市や教育委員会の都合で振り回されている感もありますが、瓦林小での説明会では、特に大きな反対はなかったとのことでした。

ひきつづき、瓦木中学校でも教室不足の課題があり、抜本的で有効な住宅規制などの対策が求められます。

4月の選挙中、「お年寄りが転落しそうになった。市は見に来たが、そのままだ」との訴えがあった甲子園口3丁目の側溝。早速市に要望を伝え、このほど転落防止策が完成しました。